

四半期報告書

(第109期第2四半期)

株式会社 **広島銀行**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	10
第3 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【役員の状況】	13
第4 【経理の状況】	14
1 【中間連結財務諸表】	15
2 【その他】	43
3 【中間財務諸表】	44
4 【その他】	54
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	55

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月12日
【四半期会計期間】	第109期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
【会社名】	株式会社広島銀行
【英訳名】	The Hiroshima Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 部 谷 俊 雄
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町一丁目3番8号 (本店建替えのため一時移転し、実際の業務は下記の場所で行っております。) 広島市南区西蟹屋一丁目1番7号
【電話番号】	広島(082)247局5151番
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 横 見 真 一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目7番19号 株式会社広島銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)6228局7555番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 大 段 茂 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社広島銀行松山支店 (松山市南堀端町6番地5) 株式会社広島銀行岡山支店 (岡山市北区磨屋町1番3号) 株式会社広島銀行東京支店 (東京都中央区京橋二丁目7番19号) 株式会社広島銀行大阪支店 (大阪市中央区北浜三丁目2番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2017年度中間	2018年度中間	2019年度中間	2017年度	2018年度
		連結会計期間 (自 2017年 4月1日 至 2017年 9月30日)	連結会計期間 (自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日)	連結会計期間 (自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	62,195	61,877	63,771	124,908	121,238
うち連結信託報酬	百万円	95	77	110	178	152
連結経常利益	百万円	18,716	17,445	19,573	35,098	37,045
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	15,059	12,029	13,509	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	25,809	25,581
連結中間包括利益	百万円	22,173	9,531	13,375	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	37,686	15,494
連結純資産額	百万円	465,047	484,535	497,686	477,748	487,391
連結総資産額	百万円	9,169,925	8,902,344	9,271,421	9,052,152	8,952,671
1株当たり純資産額	円	1,493.57	1,555.43	1,597.32	1,534.40	1,564.51
1株当たり中間純利益	円	48.25	38.64	43.37	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	82.81	82.16
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	48.18	38.60	43.34	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	82.71	82.09
自己資本比率	%	5.0	5.4	5.3	5.2	5.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	83,598	△246,974	3,459	△116,170	△264,177
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	193,790	167,046	52,856	380,803	192,018
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△4,317	△2,847	△3,162	△7,167	△6,008
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	1,518,325	1,419,868	1,477,550	1,502,680	1,424,420
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,570 〔1,273〕	3,581 〔1,288〕	3,566 〔1,257〕	3,494 〔1,298〕	3,478 〔1,289〕
信託財産額	百万円	57,461	59,771	62,106	56,153	57,451

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2017年6月28日開催の第106期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。

3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出してしております。

4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載してしております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第107期中	第108期中	第109期中	第107期	第108期
決算年月		2017年9月	2018年9月	2019年9月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	64,814	59,589	61,391	122,437	114,930
うち信託報酬	百万円	95	77	110	178	152
経常利益	百万円	23,719	17,588	19,470	37,994	35,949
中間純利益	百万円	17,694	12,655	14,005	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	27,034	25,388
資本金	百万円	54,573	54,573	54,573	54,573	54,573
発行済株式総数	千株	625,266	312,633	312,633	312,633	312,633
純資産額	百万円	452,773	468,508	477,418	460,934	466,283
総資産額	百万円	9,144,696	8,868,430	9,239,193	9,022,839	8,917,961
預金残高	百万円	7,005,324	7,158,708	7,338,439	7,183,495	7,262,941
貸出金残高	百万円	5,765,385	5,947,237	6,313,743	5,852,316	6,014,683
有価証券残高	百万円	1,594,320	1,227,009	1,129,365	1,393,440	1,186,499
1株当たり配当額	円	4.50	10.00	9.00	13.50	20.00
自己資本比率	%	4.9	5.2	5.1	5.1	5.2
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,272 〔1,202〕	3,253 〔1,225〕	3,253 〔1,191〕	3,187 〔1,212〕	3,164 〔1,213〕
信託財産額	百万円	57,461	59,771	62,106	56,153	57,451

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第107期中(2017年9月)の1株当たり配当額は株式併合前の配当額であります。また、第107期(2018年3月)の1株当たり配当額13.50円は、中間配当額4.50円(株式併合前)と期末配当額9.00円(株式併合後)の合計であります。

3. 第108期中(2018年9月)の1株当たり配当額10.00円には、創業140周年記念配当1.00円を含んでおります。

4. 第108期(2019年3月)の1株当たり配当額20.00円には、創業140周年記念配当2.00円を含んでおります。

5. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

当第2四半期連結累計期間において、当行の連結子会社であったひろぎんウェルスマネジメント株式会社は、当行を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

この結果、2019年9月30日現在において、当行及び当行の関係会社は、当行、子会社9社、関連会社1社で構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

2019年度中間期のわが国経済は、米中貿易摩擦の激化や世界経済の減速など景気の先行き不透明感が強まる中、輸出や生産活動が弱含んだものの、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費が底堅く推移したほか、設備投資が堅調を持続し、全体として緩やかな回復基調を辿りました。

当地方の経済は、輸出や生産活動の一部で弱めの動きがみられたものの、良好な雇用・所得環境を背景に個人消費も底堅く推移しました。また、設備投資が回復したほか災害復旧・復興に伴い公共投資が大きく増加するなど、全体として緩やかに回復しました。

金融面では、日本銀行によるマイナス金利政策が維持されるなか、短期金利、長期金利ともに0%をやや下回って推移しました。

このような金融経済環境のなかで、当第2四半期連結累計期間の業績は、次のとおりとなりました。

連結経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利息の増加による資金運用収益の増加や国債等債券売却益の増加によるその他業務収益の増加を主因として、前年同期比18億94百万円増加の637億71百万円となりました。一方、経常費用は、貸出金償却の減少によるその他経常費用の減少を主因として、前年同期比2億33百万円減少し、441億98百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比21億28百万円増益の195億73百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比14億80百万円増益の135億9百万円となりました。

連結財政状態につきましては、貸出金は、事業性貸出等と個人ローンがともに増加した結果、前連結会計年度末比2,992億円増加の6兆3,200億円となりました。預金等（譲渡性預金含む）は、個人預金、法人預金、公金・金融預金とも増加した結果、前連結会計年度末比2,542億円増加の7兆7,183億円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比570億円減少し、1兆1,189億円となりました。

「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

国内・海外別収支

資金運用収支は、33,704百万円となりました。

役員取引等収支は、9,135百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	35,437	—	1,495	33,941
	当第2四半期連結累計期間	34,871	—	1,167	33,704
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	39,440	—	1,503	37,936
	当第2四半期連結累計期間	39,247	—	1,173	38,073
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	4,003	—	8	3,995
	当第2四半期連結累計期間	4,375	—	6	4,369
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	77	—	—	77
	当第2四半期連結累計期間	110	—	—	110
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	11,056	—	174	10,881
	当第2四半期連結累計期間	9,305	—	169	9,135
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	16,352	—	1,115	15,237
	当第2四半期連結累計期間	15,073	—	1,201	13,872
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	5,295	—	940	4,355
	当第2四半期連結累計期間	5,768	—	1,031	4,736
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	1,165	—	—	1,165
	当第2四半期連結累計期間	1,457	—	—	1,457
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	1,165	—	—	1,165
	当第2四半期連結累計期間	1,457	—	—	1,457
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	△224	—	—	△224
	当第2四半期連結累計期間	2,509	—	—	2,509
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	2,534	—	—	2,534
	当第2四半期連結累計期間	7,124	—	—	7,124
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	2,758	—	—	2,758
	当第2四半期連結累計期間	4,614	—	—	4,614

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下、「国内(連結)子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する(連結)子会社(以下、「海外(連結)子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、13,872百万円となりました。

役務取引等費用は、4,736百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	16,352	—	1,115	15,237
	当第2四半期連結累計期間	15,073	—	1,201	13,872
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,411	—	—	2,411
	当第2四半期連結累計期間	2,479	—	—	2,479
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	3,711	—	—	3,711
	当第2四半期連結累計期間	3,684	—	—	3,684
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	12	—	—	12
	当第2四半期連結累計期間	22	—	—	22
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	1,500	—	—	1,500
	当第2四半期連結累計期間	1,182	—	—	1,182
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	229	—	—	229
	当第2四半期連結累計期間	251	—	—	251
うち保護預り ・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	175	—	—	175
	当第2四半期連結累計期間	172	—	—	172
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	1,200	—	619	580
	当第2四半期連結累計期間	1,238	—	660	577
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	5,295	—	940	4,355
	当第2四半期連結累計期間	5,768	—	1,031	4,736
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,355	—	—	1,355
	当第2四半期連結累計期間	1,366	—	—	1,366

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は、1,457百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	1,165	—	—	1,165
	当第2四半期連結累計期間	1,457	—	—	1,457
うち商品有価 証券収益	前第2四半期連結累計期間	1,069	—	—	1,069
	当第2四半期連結累計期間	1,209	—	—	1,209
うち特定取引 有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	96	—	—	96
	当第2四半期連結累計期間	247	—	—	247
うちその他の 特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち商品有価 証券費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の 特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	7,158,708	—	7,653	7,151,055
	当第2四半期連結会計期間	7,338,439	—	10,306	7,328,133
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	4,467,583	—	6,808	4,460,775
	当第2四半期連結会計期間	4,700,079	—	9,748	4,690,330
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,299,879	—	430	2,299,449
	当第2四半期連結会計期間	2,224,476	—	150	2,224,326
うちその他	前第2四半期連結会計期間	391,245	—	414	390,831
	当第2四半期連結会計期間	413,883	—	407	413,475
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	336,009	—	5,691	330,318
	当第2四半期連結会計期間	396,034	—	5,772	390,262
総合計	前第2四半期連結会計期間	7,494,718	—	13,345	7,481,373
	当第2四半期連結会計期間	7,734,474	—	16,078	7,718,395

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
 3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。
 4. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 5. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,956,198	100.00	6,320,057	100.00
製造業	726,618	12.20	749,648	11.86
農業、林業	3,999	0.07	5,865	0.09
漁業	1,200	0.02	1,383	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	4,994	0.08	4,608	0.07
建設業	169,075	2.84	170,110	2.69
電気・ガス・熱供給・水道業	182,858	3.07	212,471	3.36
情報通信業	24,327	0.41	17,505	0.28
運輸業、郵便業	307,748	5.17	317,587	5.03
卸売業、小売業	511,587	8.59	539,420	8.54
金融業、保険業	301,104	5.05	279,036	4.42
不動産業、物品賃貸業	981,504	16.48	1,043,572	16.51
各種サービス業	408,354	6.86	405,981	6.42
地方公共団体	811,404	13.62	1,002,378	15.86
その他	1,521,411	25.54	1,570,482	24.85
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	5,956,198	—	6,320,057	—

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

科目	資産			
	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当中間連結会計期間 (2019年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	32,563	56.68	33,682	54.23
有形固定資産	629	1.10	629	1.01
銀行勘定貸	23	0.04	28	0.05
現金預け金	24,235	42.18	27,765	44.71
合計	57,451	100.00	62,106	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当中間連結会計期間 (2019年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	56,732	98.75	61,384	98.84
包括信託	718	1.25	721	1.16
合計	57,451	100.00	62,106	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

② 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(末残)

科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当中間連結会計期間 (2019年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
現金預け金	20,024	—	20,024	21,384	—	21,384
資産計	20,024	—	20,024	21,384	—	21,384
元本	20,024	—	20,024	21,384	—	21,384
負債計	20,024	—	20,024	21,384	—	21,384

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託はありません。

2. リスク管理債権については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の増加を主因に、前年同期比2,503億円増加の34億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の増加を主因に、前年同期比1,142億円減少の528億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額の増加を主因に、前年同期比3億円減少の△31億円となりました。この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前年同期比577億円増加の1兆4,775億円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

現状の地域金融機関を取り巻く経営環境は、人口や事業所数の減少に加え、低金利環境の長期化や異業種による銀行業への参入など、これまで経験したことがないほどの厳しい状況が続いております。また、ICTの進展に伴い、お客さまの行動が急速に変化しており、預金や貸出金を中心とした従来のビジネスモデルは大きな転換期を迎えております。

このような状況を踏まえ、当行は地域社会とのリレーションを一層深化させるとともに、以下の課題に対する取組みを進めることで、金融を中心としてお客さまのあらゆるニーズに対応できる「地域総合サービスグループ」を目指してまいります。

① マーケットインの徹底

お客さまとの強固なリレーションに基づく徹底したマーケットインを実践する中で、付加価値の高い総合ソリューションの提供に努めるとともに、他業態との連携等を活用した新たなビジネス創出に取り組んでまいります。

② デジタルライゼーションへの対応

当行の強みである「地域における信用力」などを活用した新たなデジタルサービスの創出や新技術を活用した既存サービス等の抜本的な見直しに向けた取組みを一層強化してまいります。

③ 働き方改革の実践及び人財育成の強化

既存業務の見直しや業務プロセスの効率化を通じて生産性の向上を図るとともに、従事者一人ひとりが自らのワークライフバランスを実現できる職場環境を構築してまいります。また、働きがいやモチベーションの向上を通じてマーケットインが実践できる人財を育成してまいります。加えて、高度な専門性を有した人財を採用するなど、多様な人財がその特長を最大限に活かし活躍できる組織を醸成してまいります。

④ リスクガバナンスの高度化

マネー・ロンダリング対策等の金融犯罪未然防止を含むコンプライアンス・リスクへ厳格に対応するなど、グループ会社一体となったリスクガバナンスの高度化を進めてまいります。

⑤ SDGs/ESGへの取組み

持続可能な社会の実現に向けてSDGsやESG課題へ積極的に対応してまいります。

⑥ グループ経営の一層の強化

地域社会やお客さまの発展への更なる貢献と当行グループの企業価値の向上を図るため、グループガバナンスを一層強化しつつ、業務軸を拡大していくなど、新たなグループ経営形態への進化に向けた持株会社体制への移行の検討を進めてまいります。

これらの取組みを通じて、将来に亘ってすべてのステークホルダーから信頼され、地域のお客さまと共に成長を続ける頼りがいのある<ひろぎんグループ>を構築してまいります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2019年9月30日
1. 連結自己資本比率 (2/3)	11.07
2. 連結における自己資本の額	3,982
3. リスク・アセットの額	35,946
4. 連結総所要自己資本額	1,437

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2019年9月30日
1. 単体自己資本比率 (2/3)	10.86
2. 単体における自己資本の額	3,893
3. リスク・アセットの額	35,820
4. 単体総所要自己資本額	1,432

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定の内訳

債権の区分	2018年9月30日	2019年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	69	54
危険債権	475	446
要管理債権	181	178
正常債権	59,606	63,303

(注) 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき、単位未満を四捨五入しております。

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	312,633,171	312,633,171	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は100株。
計	312,633,171	312,633,171	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	—	312,633	—	54,573	—	30,634

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	18,120	5.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	13,584	4.34
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	9,504	3.04
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	7,500	2.40
シーピー化成株式会社	岡山県井原市東江原町1516番地	7,463	2.38
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	6,042	1.93
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	6,038	1.93
中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	6,004	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,826	1.86
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	5,500	1.76
計	—	85,586	27.40

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	18,120千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	13,584千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	5,826千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 316,900	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 312,012,200	3,120,122	同上
単元未満株式	普通株式 304,071	—	同上
発行済株式総数	312,633,171	—	—
総株主の議決権	—	3,120,122	—

- (注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が、10個含まれております。
2. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、「役員報酬B I P信託」所有の自己株式が、824,700株(議決権の数8,247個)含まれております。また、「単元未満株式」の欄に、同名義の自己株式が76株含まれております。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目 3番8号	316,900	824,700 (注)	1,141,600	0.36
計	—	316,900	824,700	1,141,600	0.36

(注) 他人名義で所有している理由等

「役員報酬B I P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・76131口)(東京都港区浜松町二丁目11番3号)が所有しております。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,432,022	1,487,076
コールローン及び買入手形	19,953	23,642
買入金銭債権	7,813	7,989
特定取引資産	5,839	5,713
金銭の信託	10,312	8,567
有価証券	※1, ※7, ※13 1,175,920	※1, ※7, ※13 1,118,921
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 6,020,840	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 6,320,057
外国為替	※6, ※7 7,536	※6, ※7 8,690
その他資産	※7 91,384	※7 107,442
有形固定資産	※10, ※11 95,392	※10, ※11 95,166
無形固定資産	9,530	9,405
退職給付に係る資産	65,106	67,496
繰延税金資産	734	725
支払承諾見返	43,479	43,427
貸倒引当金	△33,194	△32,902
資産の部合計	8,952,671	9,271,421
負債の部		
預金	※7 7,253,828	※7 7,328,133
譲渡性預金	210,327	390,262
売現先勘定	※7 88,521	※7 65,769
債券貸借取引受入担保金	※7 260,108	※7 288,655
特定取引負債	3,856	3,505
借入金	※7, ※12 516,331	※7, ※12 563,901
外国為替	339	944
信託勘定借	23	28
その他負債	60,935	60,262
退職給付に係る負債	39	41
役員退職慰労引当金	23	23
睡眠預金払戻損失引当金	3,558	2,985
ポイント引当金	120	139
株式給付引当金	341	425
本店建替損失引当金	846	—
特別法上の引当金	39	38
繰延税金負債	8,947	11,578
再評価に係る繰延税金負債	※10 13,610	※10 13,610
支払承諾	43,479	43,427
負債の部合計	8,465,280	8,773,734

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
資本金	54,573	54,573
資本剰余金	30,740	30,740
利益剰余金	329,367	339,753
自己株式	△1,040	△997
株主資本合計	413,641	424,070
その他有価証券評価差額金	35,676	38,571
繰延ヘッジ損益	△2,016	△4,703
土地再評価差額金	※10 27,792	※10 27,792
退職給付に係る調整累計額	12,121	11,780
その他の包括利益累計額合計	73,574	73,440
新株予約権	176	176
純資産の部合計	487,391	497,686
負債及び純資産の部合計	8,952,671	9,271,421

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)
経常収益	61,877	63,771
資金運用収益	37,936	38,073
(うち貸出金利息)	30,920	31,074
(うち有価証券利息配当金)	6,326	6,247
信託報酬	77	110
役務取引等収益	15,237	13,872
特定取引収益	1,165	1,457
その他業務収益	2,534	7,124
その他経常収益	※1 4,926	※1 3,134
経常費用	44,431	44,198
資金調達費用	3,995	4,369
(うち預金利息)	1,091	1,002
役務取引等費用	4,355	4,736
その他業務費用	2,758	4,614
営業経費	※2 29,116	※2 28,712
その他経常費用	※3 4,206	※3 1,766
経常利益	17,445	19,573
特別利益	1	4
固定資産処分益	0	2
金融商品取引責任準備金取崩額	1	1
特別損失	164	88
固定資産処分損	85	60
減損損失	78	27
税金等調整前中間純利益	17,283	19,488
法人税、住民税及び事業税	3,129	3,336
法人税等調整額	2,125	2,642
法人税等合計	5,254	5,979
中間純利益	12,029	13,509
親会社株主に帰属する中間純利益	12,029	13,509

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
中間純利益	12,029	13,509
その他の包括利益	△2,497	△133
その他有価証券評価差額金	△3,004	2,896
繰延ヘッジ損益	667	△2,687
退職給付に係る調整額	△161	△341
持分法適用会社に対する持分相当額	1	△2
中間包括利益	9,531	13,375
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	9,531	13,375

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,573	30,746	309,747	△1,260	393,807
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,809		△2,809
親会社株主に帰属する中間純利益			12,029		12,029
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△6		202	196
土地再評価差額金の取崩			△36		△36
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△6	9,183	202	9,380
当中間期末残高	54,573	30,740	318,930	△1,057	403,187

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	48,399	△547	27,763	8,016	83,632	308	477,748
当中間期変動額							
剰余金の配当							△2,809
親会社株主に帰属する中間純利益							12,029
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							196
土地再評価差額金の取崩							△36
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△3,003	667	36	△161	△2,461	△131	△2,593
当中間期変動額合計	△3,003	667	36	△161	△2,461	△131	6,786
当中間期末残高	45,395	120	27,800	7,854	81,171	176	484,535

当中間連結会計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,573	30,740	329,367	△1,040	413,641
当中間期変動額					
剰余金の配当			△3,123		△3,123
親会社株主に帰属する中間純利益			13,509		13,509
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		42	42
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△0	10,386	42	10,428
当中間期末残高	54,573	30,740	339,753	△997	424,070

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	35,676	△2,016	27,792	12,121	73,574	176	487,391
当中間期変動額							
剰余金の配当							△3,123
親会社株主に帰属する中間純利益							13,509
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							42
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,894	△2,687	—	△341	△133	—	△133
当中間期変動額合計	2,894	△2,687	—	△341	△133	—	10,294
当中間期末残高	38,571	△4,703	27,792	11,780	73,440	176	497,686

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	17,283	19,488
減価償却費	2,333	2,363
減損損失	78	27
持分法による投資損益 (△は益)	△74	△74
貸倒引当金の増減 (△)	△2,336	△291
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,995	△2,389
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2	2
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△5	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△692	△572
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	26	18
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	63	83
特別法上の引当金の増減額 (△は減少)	△1	△1
本店建替損失引当金の増減額 (△は減少)	△397	△846
資金運用収益	△37,936	△38,073
資金調達費用	3,995	4,369
有価証券関係損益 (△)	△2,173	△3,923
固定資産処分損益 (△は益)	85	57
特定取引資産の純増 (△) 減	△105	125
特定取引負債の純増減 (△)	111	△350
貸出金の純増 (△) 減	△94,402	△299,216
預金の純増減 (△)	△19,869	74,304
譲渡性預金の純増減 (△)	60,188	179,935
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△70,464	47,569
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	4,148	△1,924
コールローン等の純増 (△) 減	3,878	△3,866
コールマネー等の純増減 (△)	△91,237	△22,752
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△46,069	28,546
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,612	△1,153
外国為替 (負債) の純増減 (△)	1,147	604
資金運用による収入	38,800	41,369
資金調達による支出	△4,451	△4,429
その他	△1,534	△12,097
小計	△243,218	6,904
法人税等の支払額	△3,755	△3,444
営業活動によるキャッシュ・フロー	△246,974	3,459

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△99,965	△332,213
有価証券の売却による収入	136,543	295,621
有価証券の償還による収入	138,078	89,910
金銭の信託の増加による支出	△5,719	△13
金銭の信託の減少による収入	1	1,758
有形固定資産の取得による支出	△709	△807
無形固定資産の取得による支出	△1,176	△1,376
有形固定資産の売却による収入	0	2
有形固定資産の除却による支出	△5	△26
投資活動によるキャッシュ・フロー	167,046	52,856
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,811	△3,125
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	0
リース債務の返済による支出	△36	△36
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,847	△3,162
現金及び現金同等物に係る換算差額	△36	△24
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△82,812	53,129
現金及び現金同等物の期首残高	1,502,680	1,424,420
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,419,868	※1 1,477,550

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

ひろぎんビジネスサービス株式会社	ひろぎん証券株式会社
しまなみ債権回収株式会社	ひろぎんリートマネジメント株式会社
ひろぎんカードサービス株式会社	ひろぎん保証株式会社

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度まで当行の連結子会社であったひろぎんウェルスマネジメント株式会社は、当行を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション	しまなみ価値創造投資事業有限責任組合
ブルーインベストメント投資事業有限責任組合	

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

ひろぎんリース株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション	しまなみ価値創造投資事業有限責任組合
ブルーインベストメント投資事業有限責任組合	

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 22年～50年

その他 : 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年・10年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,662百万円（前連結会計年度末は15,444百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）への当行株式の交付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(10) 本店建替損失引当金の計上基準

本店建替損失引当金は、当行の本店建替に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積った建替関連の損失見込み額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

連結子会社の特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日の為替相場により換算しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当行の取締役等を対象に、信託の仕組みを活用して当行株式を交付等する役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託を導入しております。

1. 取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき取締役等にポイントを付与し、退任時に累計ポイントに相当する当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付します。取締役等に対し交付等する当行株式等については、予め当行が信託設定した金銭により取得します。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。

(2) 信託における当中間連結会計期間末の帳簿価額は721百万円（前連結会計年度末は764百万円）であります。

(3) 信託が保有する自社の株式の当中間連結会計期間末の株式数は824千株（前連結会計年度末は873千株）であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
株式	2,825百万円	2,897百万円
出資金	2,285百万円	2,379百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	1,200百万円	1,007百万円
延滞債権額	47,394百万円	46,562百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	3,755百万円	3,194百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	14,728百万円	14,653百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
合計額	67,078百万円	65,417百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	27,146百万円	21,696百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	704,024百万円	657,256百万円
貸出金	186,780百万円	331,633百万円
その他資産	1,896百万円	1,296百万円
計	892,701百万円	990,185百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,653百万円	1,677百万円
売現先勘定	88,521百万円	65,769百万円
債券貸借取引受入担保金	260,108百万円	288,655百万円
借用金	479,236百万円	512,024百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
その他資産	50,000百万円	50,000百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
金融商品等差入担保金	11,792百万円	27,939百万円
保証金	2,460百万円	2,400百万円
先物取引差入証拠金	226百万円	1,473百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替等の額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	1百万円	2百万円

- 8 現先取引及び信用取引等に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
処分せずに自己保有している有価証券	16,326百万円	15,237百万円

- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	1,735,804百万円	1,750,164百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,646,364百万円	1,669,564百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	26,648百万円	26,524百万円

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
減価償却累計額	51,982百万円	41,140百万円

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
劣後特約付借入金	15,000百万円	15,000百万円

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	37,878百万円	36,424百万円

14 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
金銭信託	20,024百万円	21,384百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
株式等売却益	3,266百万円	2,853百万円
貸倒引当金戻入益	1,368百万円	－百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給料・手当	12,718百万円	12,624百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
貸倒引当金繰入額	－百万円	778百万円
株式等売却損	40百万円	610百万円
貸出金償却	4,035百万円	239百万円
貸出債権売却等による損失	124百万円	121百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	312,633	—	—	312,633	
合計	312,633	—	—	312,633	
自己株式					
普通株式	1,476	0	240	1,236	(注)
合計	1,476	0	240	1,236	

(注) 増加は単元未満株式の買取0千株、減少は新株予約権の権利行使による譲渡166千株、役員報酬B I P信託による当行株式の交付または市場への売却73千株、単元未満株式の買増請求0千株によるものであります。
役員報酬B I P信託が所有する当行株式は、当中間連結会計期間末株式数に894千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—	—	—	176	
合計			—	—	—	176	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,809	9.0	2018年 3月31日	2018年 6月28日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	3,123	利益剰余金	10.0	2018年 9月30日	2018年 12月10日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金8百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	312,633	—	—	312,633	
合計	312,633	—	—	312,633	
自己株式					
普通株式	1,216	0	48	1,168	(注)
合計	1,216	0	48	1,168	

(注) 増加は単元未満株式の買取0千株、減少は役員報酬B I P信託による当行株式の交付または市場への売却48千株、単元未満株式の買増請求0千株によるものであります。

役員報酬B I P信託が所有する当行株式は、当中間連結会計期間末株式数に824千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権			—		176	
合計				—		176	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,123	10.0	2019年 3月31日	2019年 6月27日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	2,810	利益剰余金	9.0	2019年 9月30日	2019年 12月10日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金7百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金預け金勘定	1,424,217百万円	1,487,076百万円
その他預け金	△4,348百万円	△9,526百万円
現金及び現金同等物	1,419,868百万円	1,477,550百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産

主として、店舗であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1年内	4	4
1年超	3	1
合計	7	5

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、「中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）」の重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等については、次表に含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
資 産			
(1) 現金預け金	1,432,022	1,432,022	—
(2) コールローン及び買入手形	19,953	19,953	—
(3) 買入金銭債権	7,813	7,813	—
(4) 特定取引資産 (* 2)			
売買目的有価証券	1,048	1,048	—
(5) 金銭の信託	10,312	10,312	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	1,164,414	1,164,414	—
(7) 貸出金	6,020,840		
貸倒引当金 (* 1)	△30,041		
	5,990,799	6,143,725	152,925
資産計	8,626,364	8,779,289	152,925
負 債			
(1) 預金	7,253,828	7,254,221	393
(2) 譲渡性預金	210,327	210,328	1
(3) 売現先勘定	88,521	88,521	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	260,108	260,108	—
(5) 借入金	516,331	517,939	1,608
負債計	8,329,118	8,331,120	2,002
デリバティブ取引 (* 1) (* 3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,770	1,770	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,155)	(4,155)	—
デリバティブ取引計	(2,385)	(2,385)	—

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、デリバティブ取引に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(* 2) 特定取引資産には、デリバティブ取引は含めておりません。

(* 3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
資 産			
(1) 現金預け金	1,487,076	1,487,076	—
(2) コールローン及び買入手形	23,642	23,642	—
(3) 買入金銭債権	7,989	7,989	—
(4) 特定取引資産 (* 2)			
売買目的有価証券	1,174	1,174	—
(5) 金銭の信託	8,567	8,567	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	1,107,220	1,107,220	—
(7) 貸出金	6,320,057		
貸倒引当金 (* 1)	△29,853		
	6,290,203	6,444,733	154,529
資産計	8,925,876	9,080,406	154,529
負 債			
(1) 預金	7,328,133	7,328,544	411
(2) 譲渡性預金	390,262	390,258	△3
(3) 売現先勘定	65,769	65,769	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	288,655	288,655	—
(5) 借入金	563,901	566,019	2,118
負債計	8,636,721	8,639,247	2,525
デリバティブ取引 (* 1) (* 3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,819	1,819	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,568)	(6,568)	—
デリバティブ取引計	(4,749)	(4,749)	—

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、デリバティブ取引に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(* 2) 特定取引資産には、デリバティブ取引は含めておりません。

(* 3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金についても、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、優先劣後等のように質的に分割されており保有者が複数であるような信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。それ以外のものについては、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

金銭の信託のうち、外部格付を有するものは、元利金の合計額を期間ごとの外部格付別平均利回りで割り引いて時価を算定しております。それ以外のものについては、信託財産構成物が満期のない預け金から構成されており、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、貸出商品の種類、貸出金利の種類、一定の期間及び内部格付に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定(*)しております。

(*)金利スワップ等の特例処理の対象とされた長期貸出金の時価については、金利スワップ等の時価(デリバティブ取引関係)参照)を当該長期貸出金の時価に加算して算出しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金商品の種類、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 売現先勘定、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金については、調達の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、約定期間が短期間のもものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
① 非上場株式 (* 1) (* 2)	7,062	7,164
② その他	4,442	4,536
合計	11,505	11,701

(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式についての減損処理は該当ありません。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	83,453	33,423	50,030
	債券	633,156	623,083	10,072
	国債	317,344	311,704	5,639
	地方債	116,260	114,939	1,321
	社債	199,552	196,439	3,112
	その他	144,989	140,438	4,551
	小計	861,599	796,945	64,654
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	22,430	26,073	△3,642
	債券	7,256	7,281	△25
	国債	—	—	—
	地方債	1,950	1,950	△0
	社債	5,306	5,331	△25
その他	275,412	285,715	△10,303	
	小計	305,099	319,071	△13,971
	合計	1,166,699	1,116,016	50,682

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	71,743	28,771	42,972
	債券	642,329	628,646	13,682
	国債	306,965	298,311	8,654
	地方債	120,741	119,566	1,174
	社債	214,621	210,768	3,853
	その他	194,969	188,472	6,497
	小計	909,042	845,890	63,151
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	24,324	28,769	△4,445
	債券	21,816	21,915	△98
	国債	5,099	5,156	△56
	地方債	7,387	7,400	△12
	社債	9,329	9,358	△29
その他	154,089	157,760	△3,670	
	小計	200,230	208,444	△8,214
	合計	1,109,272	1,054,335	54,937

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、353百万円（うち、株式249百万円、債券104百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間連結決算日（当連結決算日）において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。なお、著しく下落した場合であっても、回復する見込みがあると認められる銘柄については、減損処理を行っておりません。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2019年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間 (2019年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2019年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	10,312	10,312	—	—	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間 (2019年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結 貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるも の (百万円)	うち中間連結 貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの (百万円)
その他の金銭の信託	8,567	8,567	—	—	—

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	50,682
その他有価証券	50,682
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産	1,783
(△) 繰延税金負債	16,797
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	35,668
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	8
その他有価証券評価差額金	35,676

当中間連結会計期間 (2019年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	54,937
その他有価証券	54,937
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産	21
(△) 繰延税金負債	16,393
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	38,565
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5
その他有価証券評価差額金	38,571

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 品 取 引 所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	105,526	94,487	3,002	3,002
	受取変動・支払固定	105,526	94,487	△2,164	△2,164
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	2,266	2,266	△0	8
	買建	2,266	2,266	0	△7
その他					
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	837	838

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 品 取 引 所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	116,969	109,408	3,485	3,485
	受取変動・支払固定	114,919	107,358	△2,548	△2,548
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	2,133	2,133	△0	6
	買建	2,133	2,133	0	△5
その他					
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	936	937

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2019年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 商 品 取 引 所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ 為替予約	459,612	321,641	96	143
	売建	63,899	24,287	768	768
	買建	63,551	23,979	72	72
	通貨オプション				
	売建	155,252	59,371	△3,520	1,451
	買建	155,252	59,371	3,520	△1,016
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	937	1,419

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間 (2019年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 商 品 取 引 所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ 為替予約	421,030	412,213	99	179
	売建	78,520	21,193	162	162
	買建	76,634	21,006	627	627
	通貨オプション				
	売建	155,527	63,534	△3,604	1,730
	買建	155,527	63,534	3,604	△1,216
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	889	1,484

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度 (2019年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間 (2019年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度 (2019年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間 (2019年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

該当ありません。

(7) その他

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店 頭	地震デリバティブ 売建	5,175	—	△64	—
	買建	5,175	—	64	—
	天候デリバティブ 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店 頭	地震デリバティブ 売建	5,150	—	△63	—
	買建	5,150	—	63	—
	天候デリバティブ 売建	700	—	△18	—
	買建	700	—	18	—
	合計	—	—	—	—

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、有価証券	40,000	40,000	289
	受取変動・支払固定		137,744	137,744	△2,869
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	72,336	58,832	(注) 3
	その他 買建	貸出金	1,000	—	
	合計	—	—	—	

(注) 1. 主として業種別監査委員会報告第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、有価証券			
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		40,000 207,699	20,000 207,699	431 △6,850
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	67,677	47,623	(注) 3
	受取変動・支払固定	貸出金			
	その他 買建		1,000	—	
	合計	—	—	—	△6,418

(注) 1. 主として業種別監査委員会報告第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 為替予約	67,545	45,330	△1,248
	為替予約		87,819	—	△325
	合計	—	—	—	△1,574

(注) 1. 主として業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 為替予約	65,111	32,735	△315
	為替予約		89,964	—	164
	合計	—	—	—	△150

(注) 1. 主として業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当ありません。

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

当行は、2018年11月7日開催の取締役会において、当行の連結子会社であるひろぎんウェルスマネジメント株式会社を吸収合併することを決議し、2019年4月1日付で合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	株式会社広島銀行
事業の内容	銀行業
被結合企業の名称	ひろぎんウェルスマネジメント株式会社
事業の内容	保険代理業

(2) 企業結合日

2019年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当行を存続会社、ひろぎんウェルスマネジメント株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社広島銀行

(5) その他取引の概要に関する事項

業務の効率化によるグループ経営の一層の強化及びサービスの一層の充実を目的として吸収合併するものです。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	30,920	12,369	15,237	3,350	61,877

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員取引 業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	31,074	16,524	13,872	2,300	63,771

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1 株当たり純資産額	円	1,564.51	1,597.32
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	487,391	497,686
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	176	176
うち新株予約権	百万円	176	176
普通株式に係る中間期末(年度末)の純資産額	百万円	487,215	497,510
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(年度末)の普通株式の数	千株	311,416	311,464

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・76131口)が所有している当行株式については、連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、上記の「1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(年度末)の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。

1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度873千株、当中間連結会計期間824千株であります。

2. 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益	円	38.64	43.37
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	12,029	13,509
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	12,029	13,509
普通株式の期中平均株式数	千株	311,267	311,437
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	円	38.60	43.34
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	314	227
うち新株予約権	千株	314	227
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・76131口)が所有している当行株式については、自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。

1 株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間935千株、当中間連結会計期間851千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,430,685	1,485,758
コールローン	19,953	23,642
買入金銭債権	6,253	6,396
特定取引資産	5,830	5,708
金銭の信託	162	167
有価証券	※1, ※7, ※11 1,186,499	※1, ※7, ※11 1,129,365
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 6,014,683	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 6,313,743
外国為替	※6, ※7 7,536	※6, ※7 8,690
その他資産	※7 83,600	※7 100,001
有形固定資産	94,890	94,656
無形固定資産	9,431	9,311
前払年金費用	47,538	50,422
支払承諾見返	41,996	42,055
貸倒引当金	△31,101	△30,726
資産の部合計	8,917,961	9,239,193
負債の部		
預金	※7 7,262,941	※7 7,338,439
譲渡性預金	216,099	396,034
売現先勘定	※7 88,521	※7 65,769
債券貸借取引受入担保金	※7 260,108	※7 288,655
特定取引負債	3,856	3,505
借入金	※7, ※10 514,289	※7, ※10 562,476
外国為替	339	944
信託勘定借	23	28
その他負債	41,563	40,457
未払法人税等	2,709	2,514
リース債務	618	590
資産除去債務	326	332
その他の負債	37,908	37,020
睡眠預金払戻損失引当金	3,558	2,985
ポイント引当金	79	100
株式給付引当金	341	425
本店建替損失引当金	846	—
繰延税金負債	3,501	6,285
再評価に係る繰延税金負債	13,610	13,610
支払承諾	41,996	42,055
負債の部合計	8,451,677	8,761,775

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
資本金	54,573	54,573
資本剰余金	30,739	30,739
資本準備金	30,634	30,634
その他資本剰余金	105	105
利益剰余金	320,376	331,258
利益準備金	40,153	40,153
その他利益剰余金	280,223	291,105
別途積立金	254,604	273,604
繰越利益剰余金	25,619	17,501
自己株式	△1,026	△984
株主資本合計	404,663	415,588
その他有価証券評価差額金	35,668	38,565
繰延ヘッジ損益	△2,016	△4,703
土地再評価差額金	27,792	27,792
評価・換算差額等合計	61,444	61,653
新株予約権	176	176
純資産の部合計	466,283	477,418
負債及び純資産の部合計	8,917,961	9,239,193

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
経常収益	59,589	61,391
資金運用収益	39,232	39,072
(うち貸出金利息)	30,735	30,927
(うち有価証券利息配当金)	7,822	7,413
信託報酬	77	110
役務取引等収益	12,438	11,713
特定取引収益	187	294
その他業務収益	2,525	7,116
その他経常収益	※1 5,128	※1 3,084
経常費用	42,001	41,920
資金調達費用	3,972	4,347
(うち預金利息)	1,091	1,002
役務取引等費用	4,624	5,104
その他業務費用	2,758	4,614
営業経費	※2 26,448	※2 26,198
その他経常費用	※3 4,197	※3 1,656
経常利益	17,588	19,470
特別利益	0	※4 176
特別損失	129	84
税引前中間純利益	17,458	19,562
法人税、住民税及び事業税	2,685	2,922
法人税等調整額	2,117	2,634
法人税等合計	4,802	5,556
中間純利益	12,655	14,005

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	54,573	30,634	111	30,745	40,153	233,604	27,191	300,948
当中間期変動額								
剰余金の配当							△2,809	△2,809
別途積立金の積立						21,000	△21,000	—
中間純利益							12,655	12,655
自己株式の取得								
自己株式の処分			△6	△6				
土地再評価差額金の取崩							△36	△36
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	△6	△6	—	21,000	△11,189	9,810
当中間期末残高	54,573	30,634	105	30,739	40,153	254,604	16,002	310,759

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,246	385,022	48,387	△547	27,763	75,604	308	460,934
当中間期変動額								
剰余金の配当		△2,809						△2,809
別途積立金の積立		—						—
中間純利益		12,655						12,655
自己株式の取得	△0	△0						△0
自己株式の処分	202	196						196
土地再評価差額金の取崩		△36						△36
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			△3,004	667	36	△2,300	△131	△2,432
当中間期変動額合計	202	10,006	△3,004	667	36	△2,300	△131	7,573
当中間期末残高	△1,043	395,028	45,383	120	27,800	73,303	176	468,508

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	54,573	30,634	105	30,739	40,153	254,604	25,619	320,376
当中間期変動額								
剰余金の配当							△3,123	△3,123
別途積立金の積立						19,000	△19,000	—
中間純利益							14,005	14,005
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	—	△0	△0	—	19,000	△8,117	10,882
当中間期末残高	54,573	30,634	105	30,739	40,153	273,604	17,501	331,258

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,026	404,663	35,668	△2,016	27,792	61,444	176	466,283
当中間期変動額								
剰余金の配当		△3,123						△3,123
別途積立金の積立		—						—
中間純利益		14,005						14,005
自己株式の取得	△0	△0						△0
自己株式の処分	42	42						42
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			2,896	△2,687	—	209	—	209
当中間期変動額合計	42	10,925	2,896	△2,687	—	209	—	11,134
当中間期末残高	△984	415,588	38,565	△4,703	27,792	61,653	176	477,418

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引を除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 22~50年

その他 : 3~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年・10年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,662百万円(前事業年度末は15,444百万円)であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員への当行株式の交付等に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 本店建替損失引当金

本店建替損失引当金は、当行の本店建替に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積った建替関連の損失見込み額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
株式	13,404百万円	13,341百万円
出資金	2,285百万円	2,379百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	1,164百万円	970百万円
延滞債権額	47,394百万円	46,562百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	3,755百万円	3,194百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	14,728百万円	14,653百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
合計額	67,043百万円	65,380百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
	27,146百万円	21,696百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	704,024百万円	657,256百万円
貸出金	186,780百万円	331,633百万円
その他資産	96百万円	96百万円
計	890,901百万円	988,985百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,653百万円	1,677百万円
売現先勘定	88,521百万円	65,769百万円
債券貸借取引受入担保金	260,108百万円	288,655百万円
借入金	477,193百万円	510,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
その他資産	50,000百万円	50,000百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
金融商品等差入担保金	11,792百万円	27,939百万円
保証金	2,248百万円	2,221百万円
先物取引差入証拠金	186百万円	1,433百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替等の額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
	1百万円	2百万円

- 8 現先取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
処分せずに自己保有している有価証券	590百万円	481百万円

- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	1,750,874百万円	1,766,534百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,661,434百万円	1,685,934百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
劣後特約付借入金	15,000百万円	15,000百万円

- ※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
	37,878百万円	36,424百万円

- 12 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
金銭信託	20,024百万円	21,384百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
株式等売却益	3,266百万円	2,853百万円
貸倒引当金戻入益	1,645百万円	－百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
有形固定資産	932百万円	955百万円
無形固定資産	1,285百万円	1,367百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
貸倒引当金繰入額	－百万円	672百万円
株式等売却損	40百万円	610百万円
貸出金償却	4,035百万円	239百万円
貸出債権売却等による損失	117百万円	117百万円

※4 特別利益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
抱合せ株式消滅差益	－百万円	173百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2019年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	－	－	－
関連会社株式	－	－	－
出資金	－	－	－
合計	－	－	－

当中間会計期間(2019年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	－	－	－
関連会社株式	－	－	－
出資金	－	－	－
合計	－	－	－

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
子会社株式	12,990	12,927
関連会社株式	414	414
出資金	2,285	2,379
合計	15,690	15,720

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

(1) 中間配当

2019年11月11日開催の取締役会において、第109期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 2,810百万円

1株当たりの中間配当金 9円00銭

(2) 信託財産残高表

①信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前事業年度 (2019年3月31日)		当中間会計期間 (2019年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	32,563	56.68	33,682	54.23
有形固定資産	629	1.10	629	1.01
銀行勘定貸	23	0.04	28	0.05
現金預け金	24,235	42.18	27,765	44.71
合計	57,451	100.00	62,106	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2019年3月31日)		当中間会計期間 (2019年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	56,732	98.75	61,384	98.84
包括信託	718	1.25	721	1.16
合計	57,451	100.00	62,106	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

②元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前事業年度 (2019年3月31日)			当中間会計期間 (2019年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
現金預け金	20,024	—	20,024	21,384	—	21,384
資産計	20,024	—	20,024	21,384	—	21,384
元本	20,024	—	20,024	21,384	—	21,384
負債計	20,024	—	20,024	21,384	—	21,384

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託はありません。

2. リスク管理債権については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月11日

株式会社広島銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 山 裕 三 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 洋 平 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 江 友 樹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社広島銀行及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月11日

株式会社広島銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 山 裕 三 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 洋 平 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 江 友 樹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第109期事業年度の中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社広島銀行の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月12日
【会社名】	株式会社広島銀行
【英訳名】	The Hiroshima Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 部 谷 俊 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町一丁目3番8号 (本社ビル建替えのため一時移転し、実際の業務は下記の場所で行っております。) 広島市南区西蟹屋一丁目1番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社広島銀行松山支店 (松山市南堀端町6番地5) 株式会社広島銀行岡山支店 (岡山市北区磨屋町1番3号) 株式会社広島銀行東京支店 (東京都中央区京橋二丁目7番19号) 株式会社広島銀行大阪支店 (大阪市中央区北浜三丁目2番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取部谷俊雄は、当行の第109期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。